

# 商工業



## 客を店に引き込む効果的な商品陳列

日時 2月12日 午前10時～午後3時 会場 商工会議所 対象 中小企業従事者、先着四十人 内容 ジャイロ流通研究所代表・大木ヒロシさんらを講師に商品陳列について学ぶ 参加費 二千五百円(資料・昼食代含む) 申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて市役所商業観光課(890 6604)、商工会議所(234 5111)へ直接

## 中小企業診断士が創業者へ訪問相談

創業期の相談会を行っています。費用は無料です。期間 3月31日 まで 対象 市内で創業を予定している人または創業三年未満の人 内容 事業計画書の作成方法、事業展開の仕方、経営課題に対する解決策などを中小企業診断士ら



が訪問相談 申し込み 工業課 890 6612へ

## 新入社員研修会で応対など学ぼう

日時 3月10日・11日、午前9時～午後4時 会場 県市町村会館(元総社町) 対象 広域圏内にある事業所の新入社員(予定者含む)、先着百八十人 内容 講義、応対実習など 参加費 四千元(テキスト・昼食代含む) 申し込み 2月16日までに参加費を添えて前橋行政事務所(上細井町 231 2765)へ直接

## 再就職を支援 ワークセミナー

育児・介護などの理由で退職後、再就職を希望する人を対象に、ワークセミナーを開催。費用は無料で、事前申し込みがあれば一歳から託児できます。日時 2月5日 午前9時30分～午後4時 会場 勤労女性センター(総合教育プラザ内) 対象 育児・介護などで職業生活を中断後に再就職を希望している人、先着二十人 内容 再就職の秘けつ、再就職を取り巻く保険と年金などの講義、ワークシート演習など 申し込み 1月29日 までに21世紀職業財団群馬事務所 223 2023へ

## 雇用促進目指し 助成金の説明会

雇用の確保、高齢者雇用を促進するため、利用しやすい公的な助成金制度について、説明会を開催します。日時 1月27日 午後1時30分～午後4時 会場 前橋テルサ 対象 中小企業経営者、先着四十人 内容 「利用しやすい雇

用助成金について」をテーマにした講演、個別相談 申し込み 8階ワーク前橋 290 2111、商工会議所 234 5111へ

## 青少年



## 市役所ロビーでポスターなど展示

本市の子どもを明るく育てるための標語・ポスター展を開催します。日時 1月26日～30日、午前9時～午後5時(26日は正午から、30日は午後3時まで) 会場 市役所1階市民ロビー 内容 優秀標語・ポスター各十二点を展示

問い合わせは青少年課 231 5138へ。

## 事例1 「数年前に契約した行政書士教材の契約は生涯契約だ。継続するにもやめるにも四十万円掛かる」と職場に電話がありました。以前契約した業者と今回電話をかけた業者は別なので、不審に思い断りましたが、「裁判にする」とすこまれば、不安です。

事例2 「会員権のことで電話をください」というハガキが送付されました。以前、旅行に安く行ける会に入会しましたが、退会したはずですが、連絡すると都内に来るよう言われたので、出向きました。すると、「まだ休会扱いであり、このままだと多額な請求を受ける可能性があります。当社に百二十万円払えば解約できる」と業者から言われ、承諾しました。後で契約書を見てみると、絵画の申込書になっていました。どういうことでしょうか。

## ご注意ください

## 悪質商法の2次被害

の契約が終了しているにもかかわらず、まだ続いているかのように説明し、新しい契約をさせるのが目的。過去に契約した人の個人情報が出回り、複数の業者から勧誘を受けることもあります。中には、消費生活センターなど、公的機関と紛らわしいような名称の業者から、「三十五万円払えば名簿から名前が抹消でき、電話勧誘が来ないようにできる」と言われ応じたが、うそだったという事例もあります。

強引な電話勧誘を受けても、うのみにせず、きっぱりと断りましょう。また、言葉巧みに呼び出しを受けても安易に出向いてはいけません。契約しても、書面の受領日から八日間はクーリングオフができます。

問い合わせは消費生活センター 230 1755へ。



## 消費者の豆知識

「会」の二次被害」と呼ばれます。以前